

【SPF China Observer】中国対外姿勢の背景と国際秩序への影響

ーコロナパンデミックは何を変えたのか？ー

「ヘルスシルクロード」¹を推進する習近平政権の論理--「話語権」の展開

江藤名保子（ジェットロ・アジア経済研究所）

1. 国際話語権（International Discourse Power）の希求

- (1) 国際世論における影響力不足の認識・不満、「西強我弱」
「国際的な文学芸術組織の結びつきを強め、国際話語権を獲得し、国家利益を守らなければならない」（芸術家や作家らの全国委員会、李長春・政治局常務委員の講話、2006年11月）
- (2) 「中国の特色ある大国外交」（2013年6月）
⇒ 大国外交（Major Power Diplomacy）にふさわしい国際話語権が必要
⇒ 「韜光養晦」により話語競争力が不足
- (3) 「中国故事を語り話語権を向上する」（『人民日報』2020年4月2日）
「伝播する力は影響力を決定し、話語権は主導権を決定する」
「（国際話語権とは）世界で話をする権利権を指すだけでなく、話語の有効性と影響力を指す」
→ 影響力とアジェンダ設定力を強化、国際的に良いイメージを自ら形作る

2. 制度性話語権（Institutional Discourse Power）とは

- (1) グローバル経済ガバナンスに影響を与えるパワー
「グローバル・ガバナンスと国際公共財の供給に積極的に関与し、グローバル経済ガバナンスにおける『制度性話語権』を高め、幅広い利益共同体を構築する」（第13次5カ年計画、2016年3月）
⇒ 経済的パワーを政治的パワーに転換するメカニズム
※ 覇権を目指す「国際言説空間における構造的パワー」²
- (2) グローバル・ガバナンスでの中国の理念である「共商共建共享」
+ グローバル・ガバナンス参与の実践としての「一帯一路」
=> 「共商共建共享」は「一帯一路」の基本原則

☆ 文化的ソフトパワーの話語権 → 実際のルール形成や国際制度改革を目指す

3. 2020年の話語権をめぐる議論

¹ 習近平国家主席は3月24日のコンテ伊首相との会談で感染症との戦いにおける国際協力、『健康シルクロード』建設のために貢献したい」と表明。5月のWHO総会や11月のG20では「人類衛生健康共同体の構築」を強調した。

² 青山瑠妙「中国の対外政策の特徴と変化—習近平体制の対外政策を中心に」（『アジア太平洋討究』No. 36、2019年3月）、加茂具樹「強硬中国にどう向き合うか(上) 国際秩序巡る「不安全感」背景」（『日本経済新聞』、2020年9月10日）。

- (1) コロナパンデミック後の見解 → 「西強我弱」が打破できていない
- ・ COVID-19 に対する初動の遅れ、発生源の調査要求、中国責任論
 - ・ 「マスク外交」：医療物資支援、医療チーム派遣と宣伝外交
 - ⇒ 「西側の話語覇権により正当に評価されていない」という認識
- 「中国の発展は疑いなく 21 世紀全世界で最も影響力のある重大歴史事件」だが、「ある外国人は、もともと中国に来たこともなく、中国の発展と変化を全く理解していない」。「明らかな“話語赤字”」（張占斌³、2020 年 5 月）
- 「新型コロナウイルスの起源説は、『陰謀論』だけでなく『制度論』、すなわち西側の一部の世論は、新型コロナウイルスの蔓延とパンデミックの原因を、中国の気に入らない制度に起因させている。これは科学的問題を政治問題に変えているだけだ。」（張志洲⁴、2020 年 9 月）
- (2) 他国の共感か、マルクス主義か → ボトルネックの可能性
- ・ 話語権をめぐる「マルクス主義時代遅れ」論（2015 年頃）⁵
 - ・ 中国話語ハイエンドフォーラム：中央党校（行政学院）など主催、2018 年 9 月から年 1 回。第 3 回（2020 年 10 月 24 日）のテーマは「習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想と中国話語の構築」
- 「イデオロギー活動の領導権、管理権、話語権をしっかりと把握しなければならない」（何毅亭・中央党校（国家行政学院）副院長の基調講演）

³ 全国政治協商會議委員、中央党校（国家行政学院）マルクス主義学院院长

⁴ 北京外国語大学国際関係学院教授。話語権に関する有力な研究者である。

⁵ 2015 年頃にも論争があった。拙稿「第 4 章習近平政権の世論対策に内在するジレンマ」（日本国際問題研究所『中国の国内情勢と対外政策』2017 年 3 月）を参照。